

一般質問

三月定例会の一般質問は、十四日、十五日に行われました。
この二日間で、十名の議員が登壇し、市政各般について、十四項目にわたり、質問を行いました。

市長の執行姿勢について

木村 匡伸 議員

問 長年の懸案であった消防署北出張所の開設が平成十四年四月一日から最低一年以上延期されることになった。この問題については、日の出・桜ヶ丘・須玖北の自治会長三人の方から早期開設を求める請願が提出され、市内北部地域の市民二万五千人の生命・財産にかかわる重大な問題であることから地方自治法第百条に基づき調査特別委員会が設置された。これを調査した特別委員会では、建設予定の土地に早期開設すべきとの結論に至り、特別委員会としても地権者を含め関係者に、この方向を伝え、協力をお願いしているところである。

答 今後、消防署(北出張所)問題調査特別委員会は、議会一致して終息に向けて進めていた

けるものと思っている。私どもも全力を挙げて市民の生命・財産を守るという立場から、この消防署北出張所の早期開設に向け最善の努力をしていきたい。私自身、先般既に地権者に会って、十分に経緯等を説明し、御理解、御協力をいただくようお願いをしてきたところである。引き続き、今後とも北出張所用地取得並びに建設に向けて課せられた責任を精いっぱい果たしていきたいと考えている。地権者との信頼回復のためには、それ相当の時間と労力を要するものと判断しているので、議員の皆様方の協力を得ながら取り組んでいきたいと考えている。

施政方針について

藤井 俊雄 議員

問 市長の施政方針の中で、基本的な姿勢として示されている「協働」「経営」「広域」の三点について、質問する。①「協働」の中で、「市民」と「行政」の連携の重要性を強調されているが、地域商工

業者を含めた三者が連携をとることが必要であると考えがどうか。

②「行政経営」の中で、計画・実行・評価の三段階のマネジメント・サイクルを取り入れるとあるが、計画の前に、市民ニーズを調査するための公聴が必要で、四段階にすべきではないか。また、行政評価・企業の視点を導入した経営とは、どういうものか。③市長の「広域的な視点」「近隣団体との連携」とは具体的に何を指すのか。また、筑紫地区の首長間でその後、合併についての協議はなされたのか。

答

①「協働」については、「市民」「企業」「行政」の三者が役割を主体的に担い連携を深めながら、新たな体制を構築していく必要があると認識している。

②「経営」については、他の自治体に先駆けて、行政改革に積極的

に取り組んできた。今後は行政改革の継続はもとより、民間の優れたもの、自治体に取り入れることが可能なものを検討し、市民の満足度の視点からとらえたマネジメントに取り組んでいきたい。

③「広域」について、合併は分権時代の重要な課題と認識してい

る。市民にとつての最善の選択が必要で、情勢の変化に的確に対応していきたい。筑紫地区では、議論が具体化しておらず、機運の醸成がいま一つであると感じている。



議員の質問を聞く井上市長（前列左）

施政方針について

村山 正美 議員

問 施政方針では、「これまでの制度や慣行では対応できない時代が到来している」と現状認識を述べているが、その原因分析が

なく、不十分がある。しかし全体としては、「住民の安全、健康及び福祉を保持する」との地方自治の目的への前進を感じている。

この施政方針の確実な実行を保障するため、第一に市民の納得と協力を得るために、第二に住民を代表する議会の納得と協力を得るために、第三に市長の分身として職員が職務を進めるために、どのような努力をされるのか。

人事異動で過去のいきさつにとられず、能力のある職員を権限ある部署につけ、今回の人事は良かったとの声が出るような人事を行うべきだと思いがどうか。

答

は認識を一にするものである。情報公開の一層の推進、附属機関への市民参加推進、地域での市民集会への積極的参加などで、情報の共有化と市民の参画に積極的に取り組むたい。

議会との関係では、市民中心の市政を推進する限り、必ず議会の理解を得られると考えている。そのためにも本会議以外でも積極的に議会に出向き、議員との対話を深める努力を行う。

職員の職務の推進については、組織や人事で適切な環境づくりに十分配慮し、職員一人一人が全体の奉仕者としての認識を持つことが必要と考えている。職員とともに行政サービス向上に努力していきたい。

防犯体制の充実について

友廣 英司 議員

問

春日市の惣利地区に三番目の交番が設置され、平成十三年四月から実動するとの報告を受け、市民生活の安全を期し心待ちにしていた。ところが、交番建設に着手するや否や、地中から大量の廃棄物が見つかり工事が中断したため、交番の開設が予定よりお



工事が中断している交番建設予定地（惣利）

くされると聞いた。①このような事態が生じた原因、春日市との因果関係、また指摘を受けるような問題点はなかったのか、お尋ねする。②「場所を変更し、新たに用地を購入して建設を行うべきでは」という声も聞くが、開設がおくれた場合、その間の防犯対策をどう考えるのか。ダイオキシン類の検査結果などを含め、廃棄物の処理方法や、今後の対策について、考えを示されたい。

答

①建設予定地から大量のゴミが発見され、調査と処理の必要性が生じた原因は、三十年前の春日町時代のごみ対策とその処理結果によるもので、当時は急増する住民の出すごみや不燃物の処理のため、やむなくこのような状況になったと考える。この問題は、市が責任を持つて対応していく。

②現在の場所が最適であると確

信している。代替地の協議は一切していないし要請もない。防犯対策については、筑紫野警察署を訪問し、新交番開設までの春日原・下白水両交番職員の増員と防犯体制の強化を直接署長に申し入れた。すべて検査結果が出た段階で埋設廃棄物の処理方法を決定し、新たな交番ができるだけ早く実施できるように鋭意努力していく。

問

一九九八年十二月、ボランティア活動に責任と専門性を保持させ、活動、運営にかかわる収益事業を認めたNPO法(特定非営利活動促進法)が制定された。もともと民間で行われていた火

NPOの育成について

古賀 恭子 議員

問

NPOの重要性と育成の必要性は深く認識しており、現在情報は提供、公共施設の開放、各団体間のコーディネート及び相談等の対応により支援している。

①市の業務委託指針では、委託先の選定対象として委託しようとする事務事業の種類や性質、対応

等

を考慮し、知識、技術、信用、実態等の件での確性を有する者と規定されている。したがって、この要件を満たす者であれば、現時点においても委託は可能であると考えますが、指針をクリアできる団体は極めて少ない状況である。

②現在は、各NPOごとに関係する所管課で対応しているが、NPOの活動状況、業務量などを勘案しながら、今後、庁内の事務改善委員会で研究、検討していきたい。

福祉行政について

金堂 清之 議員

問

①春日市児童育成計画では、児童センター設置の目標量として、「平成二十一年度設計一カ所、平成十六年度建設二カ所」となっているが、平成十三年当初予算に建設のための設計委託料が計上されていない。平成十六年度目標量の建設二カ所が不可能になるのではないかと危惧するがどうか。

②平成十二年十二月に採択された「春日西地区における児童館建設に関する請願」の具体的な取り組み状況はどうか。また、仮に建設がおくれた場合における、須玖・光町・毛勝の各児童センターを利用できない春日西地区の子どもたちとの不公平、不平



春日西地区に児童館建設が求められた(写真は改修が予定されている須玖児童センター)

等に対する認識とこれらの解消に向けた対策をお尋ねしたい。

答

①本市では、これまでに須玖児童センターを初め、三カ所の児童センターを整備してきたが、今後は児童育成計画の中で、平成十六年度までの整備目標として、須玖児童センターの改修と春日西地区の児童センター新設を計画している。

②春日西地区は児童数の増加により、春日西小学校及び春日小学校が恒常的な過大規模校となっている。平成十三年度に、両校の分離、新設のあり方等を検討している。平成十三年度には、この調査結果の見極めを行った後に十分な検討を行いたい。児童健全育成に重要な役割と使命を担う児童センターの施設充実の必要性は十分承知している。いましばらく研究の時間をいただきたい。



環境行政について

船越 妙子 議員

問

私は従来からフリーマケツトの開催や除草剤の使用中止を一般質問で行ってきた。地球環境を守るためには、リサイクル推進方策を提供し、市民は生活の中で地球が危ないという危機意識を持つことが重要であると考える。

①二年前から始めた生活環境連合会主催のガレージセールは好評であるが、その成果と今後発展させるための取り組みを問う。

②一日三百七万円の税金がごみのために使われている。ごみ減量対策としてリサイクルプラザの拡張と発展に取り組んでどうか。

③現在燃やしている剪定ごみをチップ化して土に戻す「緑のリサイクル車」を導入してどうか。公園等にまけば、雑草も生えず、公園管理にとつても一挙両得である。

答

①平成十二年度は、百十五店舗の募集に対し、十一年度の二倍の二百二十件の申し込みがあった。来場者数も前年度を上回る二千人強で、市民の要望の高さから平成十三年度からは年二回の開催にふやされる。行政としても支援体制を整えていきたい。

②現在、大野城市上大利北土地区画整理事業が進められており、



ガレージセール（平成12年11月12日）

事業の進展による周辺環境の変化や環境行政ニーズを掌握しつつ、大野城市とも検討を重ね、議会、市民の意見を聞きながら取り組みたい。

③緑のリサイクルを推進する必要性は認識するところである。新機種の試験運転を行い、騒音の調査を実施し、チップの散布による雑草の抑止効果を確認したい。

環境問題について

岩切 幹嘉 議員

問

環境に対する市民の関心は高く、生活に密接に係っている水の汚染の状況は、特に注目されている。同時に行政の情報公開、説明責任等も強く求められている。しかし、すべての基準が数



ヒシャテガ浦池

値で表されているため、市民には非常にわかりにくくなっている。行政は、ただ単に数値だけでなく、言葉の意味も含め、正しい認識を伝え、説明していく必要がある。

①市内の河川・ため池で環境基準値を超えているところはあるのか。また、基準値を超えていた場合の影響と対策について、お尋ねする。

②何のために環境基準値は設置されているのか。

また、どういう認識を持てばいいのか、お尋ねする。

答

①河川水質は、五カ所で十項目以上の調査を行い、基準値をおおむね満足している。ため池は、七項目の調査を行い、龍神池・寺田池・ヒシャテガ浦池で四項目が環境保全上の基準を満足していない。これは直ちに市民生活に重大な支障を及ぼすものではないのか、お尋ねする。

教育行政について

武末 裕行 議員

いが、速やかに対応すべきと認識している。生活排水流入防止のための公共下水道接続促進対策や水質の浄化対策など、先進都市の取り組みを参考に水利組合とも協議を行いながら浄化対策を検討する。

②環境基準値は、許容限度や受認限度という性格のものではなく、環境をより積極的に維持されることが望ましい行政上の目標値である。基準達成の対策が必要であり、情報提供や市民啓発を行っていく。

問

平成十四年度から新学習指導要領による授業が小・中学校で始まる。学校が完全週五日制になると、月八日ないし九日、多い月は十二日の休日がある。子どもたちには好きなスポーツでぶつかり合い、汗水流して、本当の友達・親友をつくってほしい。

一、平成十四年度から実施される学校五日制に対し、子どもの過ごし方をどのように行おうとしているのか。教育委員会として、どのような計画を持っているのか。

二、生徒たちの好きなスポーツなどのために、指導員を置くことが必要であると思うが、教育委員会の考えはどうか。

三、学校グラウンドの芝生化に

ついて、どのように考えているか、お尋ねする。

答

一、基本的には一般の休日と同様に、児童・生徒を家庭に帰し親子の触れ合い、きずなをより高めることであると理解する。

支援策として、①学校開放事業にかかわる生涯学習推進補助事業を全小・中学校を対象とする。②親子ふれあい事業の学習メニューづくりの強化。③市民図書館での青少年向け図書資料の整備。④子どもたちの市民スポーツセンター・野外活動場・公民館への活動参加を高める。以上を計画している。

二、現在、体育指導委員会と研究協議中である。

三、学校グラウンドは、市民スポーツ団体等も利用しており、利用頻度も多く、芝生の養生期間をとることも必要になる。芝生化することは、現状では困難と考える。



学校グラウンドの芝生化が求められた（写真は日の出小学校）

教育行政について

村山 正美 議員

問 教育行政の根底に絶対欠かれないものが信頼であると考えられる。市民と教育長の間、議会と教育長の間、市職員と教育長の間、信頼は十分にあると考えているか。

今までの教育長の言動で不信を抱かせるようなことはなかったと認識しておられるか。

答 教育長を引き続き、教育委員に任命する議案が提案されている。この議案が原案どおり同意されれば、再度教育長に就任されることになると思うが、今後の春日市の教育行政の最重要課題は何であると考えておられるか、お聞かせください。

答 教育長として、この四年間、微力ではあるが春日市の教育行政の推進に精いっぱい努めてきたつもりである。しかし、力不足のため、まだまだ取り組むべきことはたくさんあることも認識しているところである。この間の教育行政のあり方に、不信を抱かせるような点があったとしたら、不徳のいたすところであり、おわびし改めていきたい。

今後の最重要課題は、国の教育改革の流れを主体的に受けとめ、



議員の質問に答弁する河鍋教育長

積極的に取り組むことが大切と考えている。本市における当面の喫緊の課題は、春日西小中学校の分離校の問題と中学校の給食問題とされている。いずれも議員・市民の御支援を賜りたい。

小・中学校

教科書採択について

藤井 俊雄 議員

問 「地方分権」の本来の目的は、それぞれのまちの歴史や気候風土に合った人づくりを行うために、教育について権限を委譲することであると考える。学校教育の中で重要である教科書採択について、三点質問する。①平成十四年

度からの新学習指導要領に基づく新しい教科書の採択基準や現在の状況、法律上の権限や責任はどこにあるのか。②教科書採択に伴う審議会や協議会への保護者代表の参加及び、採択の情報開示に対する教育長の見解を伺う。③現在、市内の各小・中学校では、それぞれの創意工夫のもと、特色ある指導や学習活動を行っているが、学習面で独自性を尊重する上でも、教科書を各学校単位で教師により選定する考えや方向性はないか。

答 ①採択の権限は市教育委員会にあるが、筑紫・糸島・糟屋・宗像地区で共同して種目ごとに同一の教科書を採択することになっており、四月一日の福岡地区教科用図書採択協議会の設立に向けて準備されている状況である。②平成十一年度も、同協議会から採択を諮問された教科用図書選定委員会の総括部会にPTA代表

を配置しており、今回も同様に配置されると考えている。③「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき採択地区の市町村が共同して同一の教科書を採択することになっており、現時点では各学校単位の選定はできない。各学校の意見をできるだけ反映できるよう配慮していきたい。

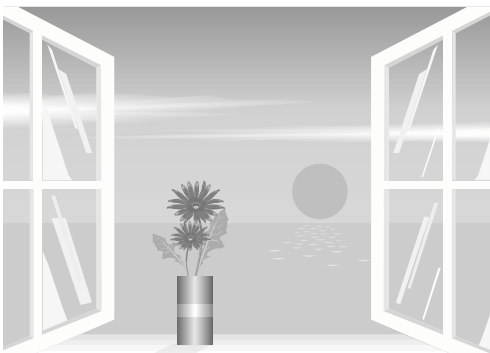
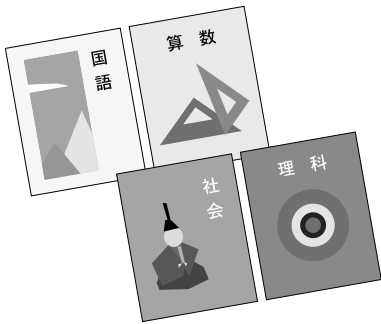
同和教育のあり方について

長能 文代 議員

問 ①同和行政の今後のあり方について、総務省は本年一月に「これまで行われてきた特別対策を終了し、一般行政で対応すべきだ」と表明しているが、本市では部落解放同盟などの運動団体に屈服し、逆差別とも言えるような同和行政が続いている。政府の方針に沿って主体性のある対応を行い、国民融和の立場から同和問題を解決すべきではないか。②本年二月に行われた部落解放同盟筑紫地区協議会と教育委員会との懇談会では、「春日市の教師は部落問題の教育をしていない」などの指摘を受けているが、これは民間団体による公教育への介入だと思つ。教育長の勇氣ある行動で、一部運動団体言いなりの同和教育に終止符を打つべきではないか。

答 ①本市の同和教育は、福岡県の同和教育基本方針に沿って、昭和五十年に春日市同和教育基本方針を作成し、それにのっとり推進している。この基本方針は、学校のあらゆる分野に同和教育を位置づけ、すべての子どもたちが、部落差別を許さない民主社会の形成者となるようにすることなどを目的としている。今後とも、積極的に生きる力を育てる教育を推進していきたい。

②部落解放同盟筑紫地区協議会との懇談会については、関係者の意見を聞くことで、一人一人の基礎学力を高め、豊かな人権感覚を育成していく学校の同和教育をより推進していくことができるものと考え、行つたものである。よろしく御理解のほどお願いする。



花いっぱい運動の 取り組みについて

岩切 幹嘉 議員

問

①春日原の龍神池では、地域住民が水質浄化作用のあるシヨウブの植栽に積極的に取り組んでいる。環境に対する意識の向上や地域の連携のきずなを深めていく効果もあるこのような主体性のある地域住民参加型のまちづくりに対し、行政としてできる限り支援していくべきだと考えるがどうか。

答

②市の玄関口とも言える西鉄春日原駅周辺にプランター等が設置され、たくさん季節の花があふれている。そういうまちになっていけば、地元地区はもちろん、通勤する市民にも心の潤いが生まれてくるのではないかと。まずは、この春日原の地域を花いっぱい運動のモデル地区として取り組み、活動の輪を広げていってはどうか。

IT（情報技術）の 取り組みについて

友廣 英司 議員

問

井上市長は施政方針の中で、「市民との協働によるまちづくりのニーズにこたえるため、ITを活用した行政情報基盤の整備



西鉄春日原駅前のプランター

のきずなを醸成していく上で大切である。特に分権時代のまちづくりは、行政と市民が協同して取り組んでいくことが大きな成果を生み出すと考える。春日原周辺の歩道にプランターを設置するなど、まず春日原地区をモデル地区として実施していきたい。また、現在策定中の緑の基本計画でも反映させていく。

答

本市の情報化の計画は、平成十一年度から三カ年計画で、

を初めとした情報の共有化の推進を図り、「情報基本条例」など、ITを活用することで情報の公開を一層充実し、市民の期待にこたえていくべきである」と表明された。国でもIT革命の推進に向け、各自自治体のIT技術の向上を図るべく積極的な支援がなされている。行政と市民がインターネットで結ばれることで、サービスの向上や情報の共有化の推進が図られる。春日市においても、今後、ITを駆使して行政運営を合理化し、事務処理や管理の一元化に向け、創意工夫されてはどうか。市長の考えをお尋ねする。

オフコンから一人一台のパソコンへの切りかえを行っており、平成十五年の電子市役所や総合行政ネットワークの構築に向けて準備を進めている。昨年開設したホームページを充実させ、国の補助を受けて実施するイントラネット整備事業に合わせ、議会の会議録や例規集の提供、公共施設の予約システムや生活地図情報の整備を進めていきたい。

情報化は行政改革の有効なツールであり、業務プロセスの改善や情報公開、さらに一歩進んで情報の共有化推進のための重要な手段にもなっており、これらのことを踏まえながら、本市の情報化計画を推進していきたいと考えている。



春日市のホームページの中に「市議会」のページを設け、市議会の役割や構成、審議結果などを掲載しています。
ぜひ一度、アクセスしてみてください。
アドレス
<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

会派視察報告(日本共産党)

日本共産党春日市議団は平成十三年二月六日から八日までの日程で行政視察を行いました。

宮城県仙台市では、スクールアドバイザー、スクールカウンセラー、適応指導教室、心の教室相談員、さわやか相談員等の事業を「スクールハートケア事業」として総合的に事業展開されており、いずれも子どもたちの目線が長い見通しを持った活動がされていて感動的でした。

岩手県北上市では、三市町村合併について視察しました。合併後十年を経て、当初の住民の期待感が薄れてきているのではと感じました。一つは対等平等のもとで、庁舎の機能が分散され、総務・財政・企画は本庁に、教育委員会は旧町に、建設部は旧村に分かれているため、住民の利便性が損なわれていること。当初は国保税など高い方の水準に移行していること。一方で開発事業などの大型プロジェクトは推進されていることなど、行政側の経済効果を優先させた安易な合併は地方自治の崩壊にもつながりかねないと思われました。

岩手県花巻市では、起業家・新規事業展開を支援する「起業化支援センター」を核とした地域産業支援策を視察研修しました。